

**「多様な人財の活躍に向けた、長時間労働の縮減と
柔軟な働き方を実現する環境整備の推進」
(株式会社日立製作所)**

(1) 企業の概要	
事業概要	情報・通信システム、電力システム、社会・産業システム等、多様な製品・サービスを提供しています。社員数は単体で約 3 万人、グループ全体で約 32 万人となっています。
労働時間制度について	始業・終業時間は事業所によって異なりますが、1 日の所定労働時間は 7 時間 45 分（休憩 45 分）です。労働時間制度は、フレックスタイム制、企画業務型裁量労働制、専門業務型裁量労働制等を採用しており、様々な勤務制度を取り入れることで、多様な人財が柔軟に勤務できる環境整備をしています。
取組のきっかけ	経営基盤強化施策の推進テーマの一つとして「個人とチームの活力協創」を掲げ、イノベーション創出の源である人財力の更なる強化に向けた取組を開始。このため、①従業員の心身のヘルスケアの推進、②ワーク・ライフ・バランスの実現、③業務効率・生産性向上の実現に向けた施策として、一層の長時間労働縮減に向けて取組強化を実施しました。一定時間を超える長時間労働者数の縮減や各種休暇の取得率等の数値目標を全社共通で設定し、取組を推進しています。

(2) 主な取組の内容	
「社長メッセージの発信と事業所キャラバンを通じた現場への徹底」	<p>長時間労働の更なる縮減に向けて、全社で数値目標を設定し取組を推進。取組開始にあたり、全社員向けにワーク・ライフ・バランスの実現に向けた社長メッセージを発信しました。</p> <p>また、労務担当役員と労政担当部長が直接事業所を訪問し、各事業部門の経営会議等で長時間労働縮減の取組徹底を依頼し、また事業所幹部との意見交換を行う「事業所キャラバン」を実施しました。</p>
「取組のフォローアップと事例展開」	<p>長時間労働の縮減に向けた施策の定着化に向けて、時間外労働の状況や年次有給休暇取得状況を、本社経営会議や各事業部門の総務部長が出席する会議等において定期的に報告を行い、数値目標の達成状況のフォローアップを実施しています。また、各事業部門の長時間労働の縮減に向けた取組を本社でまとめ、好事例については全事業部門に展開しています。</p>
「労働時間の把握に PC の ON/OFF データを利用」	<p>① 労働時間の客観的な把握にあたり、PC の ON/OFF データを利用。社員本人は、自らの労働時間の申告にあたり、PC の ON/OFF データを参考にすることができます。また、PC の ON/OFF データと本人が申告した労働時間との乖離が大きい場合には、個別に人事担当部門より確認を行うなどの対応をしています。</p>

<p>WLB-up! 月間 (Work Life Balance 向上月間)</p>	<p>毎年11月に、グループ全社の運動として「WLB-up!月間」(Work Life Balance 向上月間)を実施。仕事と家庭生活双方のクオリティを高めることをめざした「ワーク・ライフ・マネジメント」の啓発活動として、個々人のワーク・ライフ・マネジメント意識の向上、働き方の見直し、ワーク・ライフ・マネジメントを実践する上で必要な制度・ツールの理解促進を活動の目的としています。</p> <p>この活動では、トップメッセージの発信や、各職場の部長以上による「働き方見直し宣言」、月間周知ポスターの掲示、週1回の全従業員宛メールマガジンの発信など、グループ全体での取組に加え「WLB-up!ミーティング」の開催や働き方に関するアンケートの実施、年休見える化運動の実施など、各事業所独自の取組も積極的に行っています。</p> <div data-bbox="778 696 1203 913" data-label="Image"> </div> <p>「WLB-up!月間」キャラクター</p>
<p>時間や場所に捉われない働き方(タイム&ロケーションフリーワーク)の推進</p>	<p>多様な人財がより効率的に成果を出せるよう、時間や場所に捉われない柔軟で多様な働き方を選択できる環境整備を推進。セキュリティ PC (シンクライアント) の導入をはじめ、スマートフォン/タブレット等のモバイルツールの配布や、在宅勤務の運用・申請の簡素化、サテライト・オフィス設置等の取組を行っています。また、社内イントラネット上に、「タイム&ロケーションフリーワーク」の専用ページを設置し、こうした制度やツールの活用・申請方法を従業員に情報発信しています。</p>

(平成 26 年度事業)